

◆◆◆ 特定健康診査を受けましょう ◆◆◆

40歳以上75歳未満の方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした「特定健康診査」を実施しており、対象となる**被扶養者の方**には、7月上旬に所属所を通じて「特定健康診査受診券」を送付しています。

「特定健康診査受診券」の有効期限は、平成26年1月31日まで

となっておりますが、期限に近づくと混み合いますので、早い受診をおすすめします。

- 受診は無料です。(特定健康診査項目に限る)
- 受診の際は、「特定健康診査受診券」と「被扶養者証」が必要です。

なお、今年度中にパート先等で定期健康診断等を受けている方は、改めて受ける必要はありません。その場合は、「受診券」、「健診結果の写し」、「質問票(特定健康診査受診券と同封しています。)」を併せて、当支部健康厚生班までお送りください。



※お近くの健診機関は、受診券と同封している「受診機関一覧表」もしくは、当共済組合のホームページよりご確認ください。 <http://www.kouritu.go.jp>

◆◆◆ 特定保健指導を利用しましょう ◆◆◆



特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症のリスクの高い方に対し、医師・保健師・管理栄養士等から生活習慣改善のための「特定保健指導」を実施しており、対象となる方には「特定保健指導利用券」を送付します。

なお、当支部では、今年度より個別訪問型の特定保健指導を実施することとし、**全国訪問健康指導協会**に委託しております。

相談員(保健師・栄養士)から対象者にご案内のうえ、勤務先等に出向いて面談を行います。生活習慣病が発症する前に特定保健指導をご利用ください。

健康厚生班 ● TEL073-441-3713

◆◆◆ 第11回 アバローム ロハスフェア ご案内 ◆◆◆

11/12 火
11:00~16:00
無料

1Fロビー ● ホテル商品販売
ウッドデッキ ● ガーデン工房ミモザ
チャペル前庭園 ● スマイルマーケット
2F 鳳凰の間 ● ハンドメイド雑貨
※展示、販売、体験イベント、県立学校生産物展示・販売



- 生徒作品展示・販売**
- 県立高等学校**
和歌山県立紀北農芸高等学校
和歌山県立有田中央高等学校
和歌山県立南部高等学校
和歌山県立和歌山工業高等学校
和歌山県立和歌山商業高等学校
- 県立支援学校**
和歌山県立和歌山ろう学校
和歌山県立紀伊コスモス支援学校
和歌山県立さくら支援学校
和歌山県立紀北支援学校
和歌山県立たちはな支援学校
和歌山県立みはま支援学校
和歌山県立みくまの支援学校

◆◆◆ 住宅借入金等特別控除に係る年末残高等証明書を発行します ◆◆◆

共済組合から貸付けを受け、自己の居住用住宅を新築、購入又は増改築をしたとき、あるいは、住宅の新築の日前にその敷地を取得したとき等、一定の要件を満たせば、「住宅借入金（住宅取得）等特別控除」が受けられます。

年末調整又は確定申告に必要な「年末残高等証明書」は、次のとおり、所属所長あて送付しますので、紛失しないよう大切に保管してください。（ただし、平成25年末までに全額繰上償還すると、使用できなくなります。）

- 年末調整用／平成25年10月下旬（発行申請不要）
- 確定申告用／平成26年1月中旬（発行申請要・不要は下記のとおり）



確定申告用の「年末残高等証明書」の発行について

■対象となるもの

申込（貸付）事由		貸付年月日
ア 住宅	新築、購入、増改築、修理	平成25年1月～12月
イ 土地	平成25年中に住宅を建築し居住した場合、建築前2年の間に、その住宅を建築するための敷地を購入し、その資金として借り受けたもの	平成23年1月～平成25年12月

■発行申請の要・不要

貸付種別	申込（貸付）事由	申請の要・不要
住宅	ア 住宅	不要
	イ 土地	要
一般	ア 住宅	要
	イ 土地	

注意

- 償還期間が10年未満の貸付けは、対象となりません。
- 「住宅貸付け」の土地（敷地）購入を事由として借り受けたものについては、敷地購入に係る「完了報告書」及び住宅建築に係る「住宅建築完了報告書」の提出が必要です。
- 「一般貸付け」については、住宅貸付け申込時に、資金として計上されているものに限りです。
- 住宅借入金等特別控除に係る詳細については、所轄の税務署にお問い合わせください。

アイリスプランの募集が始まっています

9月下旬から
募集開始、
年に1度のチャンス
です!

自助努力の必要性が高まる中、現職中はもちろん将来の生活設計も支援するアイリスプランをぜひご活用ください。

アイリスプランには、**2**つのコースがあります。

医療・傷害補償コース

病気やケガによる入院のための医療入院コースと交通事故や日常のケガ、日常生活における法律上の賠償責任も補償する傷害補償コースの2つからなる制度です。

- Point① スケールメリットを活かした共済なので掛金が割安。医療入院コースに先進医療特約が新登場。90歳まで契約更新できるようになります。
- Point② 配偶者・お子さま※1も一緒に加入できます。
- Point③ 傷害補償コースは、個人賠償責任※2も補償対象。

※1 お子さまの加入には一定の条件があります。
※2 自動車事故および職務遂行に起因する損害賠償は対象となりません。

年金コース

在職中から積立てを開始して、退職後の公的年金を補完するための年金制度です。

- Point① 毎月2,000円（2口）から積立を手軽に始められます。
- Point② 予定利率は年1.25%（平成25年5月1日現在）です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。
- Point③ 毎年1回、口数を自由に
変更できます。



※詳しくは、(財)教職員生涯福祉財団のホームページ <http://www.kyosyokuinzaidan.jp/> をご参照ください。

募集期間（資料請求受付期間）は、例年9月下旬～11月初旬にかけてです。
詳細は、9月下旬に職場で配布されるリーフレットをご覧ください。

○お問い合わせ先…

「医療・傷害補償コース」「年金コース」(財)教職員生涯福祉財団サービスセンター ☎0120-491-294
照会受付時間／月曜日～金曜日 10:00～17:00（祝日を除く）